

第2回 西宮浜小中一貫校設置準備委員会 議事録

日 時：平成30年8月16日（木） 午後5時30分～午後7時30分

場 所：西宮市立西宮浜中学校 1階地域交流室

出席者：【委員】（15名）

大阪樟蔭女子大学山本教授、西宮マリナパークシティ協議会木村会長、
教育連携協議会木挽委員長、加藤主任児童委員、青少年愛護協議会中村会計、
西宮浜小学校PTA加藤会長、西宮浜中学校PTA堀兼会長、いるか幼稚園松本園長、
なぎさ保育園内田代表、西宮浜小学校清水校長、西宮浜小学校脇谷教頭、
西宮浜中学校加莉校長、西宮浜中学校岡教頭、津田学校改革部長、佐々木学校教育部長
【事務局】（9名）

谷口学校改革調整課長、奥谷学校改革推進課長、木戸学校教育課長、中島社会教育課長、
村松学校改革調整課係長、小濱学校改革推進課係長、中津学校教育課係長、
岡本学校教育課嘱託職員、宮崎学校教育課嘱託職員

配布資料：資料①「[修正版]準備委員会設置要綱(案)」

資料②「義務教育学校になったのアンケート結果」

資料③「(仮称)西宮浜小中学校の魅力」

資料④「学区外の就学」

資料⑤「校名・校章・校歌」

1. 開 式

- 事務局が開会を宣言。
- 佐々木委員より開会の挨拶。
- 初参加の出席者の紹介

2. 西宮浜小中一貫校設置準備委員会設置要綱の修正について

- | | |
|----------------------------|---|
| ① 設置準備委員会
設置要綱修正
事務局 | ● 設置要綱の修正について説明を行う。
<主な修正箇所>
・設置期間(第7条)の追加
・報償費(第10条)の修正
・議事録(第11条)の追加
● 意見がなく承認される。 |
|----------------------------|---|

3. 学校の運営形態について

- | | |
|---|---|
| ① 義務教育学校に移
行した他校の状況
調査について
事務局 | ● 千葉県市川市立塩浜学園、栃木県小山市立絹義務教育学校への視察結果
について報告を行う。
<主な説明箇所>
【千葉県市川市立塩浜学園】 |
|---|---|

② 小中一貫型小・中学校と義務教育学校の課題について

事務局

委員長
事務局

事務局
委員

事務局

委員長
事務局

委員長

③ 学校の運営形態について

- ・ 5年から7年生は勉強や友達について不安に思う子供の割合が減少。
- ・ 7、8年生は部活動で不安に思う子供の割合は増加。
- ・ 「小中一貫校は子供たち相互の成長に役立つと思うか」との問いに対して、「とても思う」と回答した保護者は10%から42%に上がり、「その効果が分からない」と回答した保護者も24%から、開校後は3%に減少。

【栃木県小山市立絹義務教育学校】

- ・ 「児童生徒の不安」は義務教育学校の開校前後で53%から9%に減少し、「義務教育学校になりよかった」という値は84%から93%に上がった。

- 小中一貫型小・中学校と義務教育学校の違い、それぞれの課題の説明を行う。

<主な説明箇所>

- ・ 小中一貫型小中学校は2つの学校組織が残るため、小学校と中学校の組織文化の違いを乗り越える必要がある、施設設備での課題、通学区域拡大への対応、兼務発令、小中一貫型小中学校設置を学校規則に記載、標準基準（小中学校それぞれ12学級以上18学級以下）など。
- ・ 義務教育学校での課題は、児童・生徒の環境の変化に対する丁寧な対応が必要、施設整備での課題、通学区域の拡大への対応、小中両免許を保有した教職員の確保（経過措置あり）、教員の環境変化への対応、転出入への配慮、校名・校章、卒業式（小）等のこれまでの教育活動からの移行、小中両校の廃校（条例改正）、標準基準（18学級以上27学級以下／1学年2～3学級平均）など。

- Q 塩浜学園での部活動に対する不安の増加の原因は何か。
- A 義務教育学校に変わって5～7年生というくくりになり、小中の両方の先生との関わりに若干の戸惑いが生じているのではないかと。

- A 5、6年生が部活動に参加してよいことになった影響と推測する。

- Q 絹義務教育学校の児童生徒の意識調査結果の「①学校生活の不安」では、開校直前の3月時点で、「不安なし」が47%、「不安あり」が53%となっているが、そもそもそんなに不安があるものなのか。

- A 絹義務教育学校は3小学校が一緒になったため、近くの小学校に行かずに新しい学校にコミュニティバスに乗って通う必要性が出てきたことなどで、新たな生活に対する不安があったと思われる。

- Q 塩浜学園における教職員の多忙化についてはどうか。

- A 小中一貫教育の土壌がない中でこれまでの仕事にプラスされる業務が生じてきたのではないかと印象。

- 今の西宮浜小中の先生は、小中一貫教育に対する基盤が出来ているので、塩浜学園の例とは若干状況が異なるかもしれない。

- 山本委員長が学校運営形態についての意見を募る。

- 委員 Q 義務教育学校では、小学校と中学校の明確な区切りが撤廃されるのか。
- 事務局 A 学習指導要領があるため、小学校課程（前期課程）、中学校課程（後期課程）といった、学齢上の区切りは今と変わらない。ただし、学年段階の区切りは自由に設定することが可能となる。
- 委員 Q 義務教育学校に賛成である。これまでに、学校の敷地の形態が西宮浜のような学校を視察したか。
- 事務局 A 小中の校舎が横並びの西宮浜のような義務教育学校は少ない。栃木県、千葉県まで視察に行ったのは、施設が隣り合わせになっている義務教育学校だったため。校舎の有効利用や、子供たちの発達段階に応じた学習形態について調査をしてきた。他に西宮浜と同様に道路一本を隔てて隣り合わせの「さつきの学園」が堺市にある。ここは義務教育学校ではないが、小中間に歩道橋を渡している。
- 委員 ● ハード面の整備ができるまでは、ソフト面の工夫が大切だ。今後のコミュニティ・スクールへの移行も意識し、地域を巻き込み宣伝してはどうか。市以外からも人を呼び込むためには、イベントの開催等で外部に発信することが大切で、そのような繰り返しの中で、中間道路についても少しずつ住民の理解を図る努力がいる。
- 委員 ● 義務教育学校に賛成。校区外から来てもらえる魅力ある学校を目指すのであれば、明らかに「一貫校が出来た」という変化が必要である。さらに、募集時には、明確な将来構想を示すことで、応募する側も選択しやすくなるのではないか。
- 委員 ● 変えるなら大きく変えて（義務教育学校に）、魅力ある学校にしたい。
- 委員 ● 義務教育学校に賛成である。将来的には 1 クラスになる可能性があるもので、外からたくさん来てほしい。中 1 ギャップがなくなるのはとても良いことだと思う。道路をなくして小・中が一体になればよい。
- 委員 ● 義務教育学校には賛成だが、部活動について不安度が増しているようだ。
- 委員 ● 何か新しいことを始める際は、不安や課題は付きものであるもので、変えるのであれば、義務教育学校に賛成。大きな改革により、校区外から来てもらわないといけない。そのために何かアピールできるものを打ち出す必要があるという声もある。
- 委員 ● 3 歳児は上の子を見て育つのですごく伸びることからも、義務教育学校に賛成。
- 委員 ● 義務教育学校に賛成。これまでの西宮浜小中の連携した活動に、小中一貫教育の良さを間近に感じてきた。校区外から来てもらうために義務教育学校にして、親の立場から子供を行かせてみたいと思うような学校をつくる必要がある。行事の日程調整については、いろいろ工夫する必要がある。
- 委員 ● 10 年先を考えたときには少子化は避けられず、西宮浜の街や学校を活性化するため小中一貫教育を進めていくのであれば、義務教育学校に変え

	ることがよいと思う。
委員	● どちらの学校形態が良いかについては、あくまでも子供の学校生活や生活実態に即した視点から考えたい。西宮浜の両校は小中一貫教育の推進モデル校であり、他校に比べ取組も進んでいるので、既に現時点で小中一貫型校と同じような実態がある。これを義務教育学校にすることにより、さらに取組が深まる可能性を感じる。
委員	● 小中の先生がどちらの子も「うちの子だ」といえるように取り組みたい。
委員	● 子供や地域にとって、一番変革の起爆剤にならなければいけないのが学校である。そのために、大きく変えるという意味では「義務教育学校」という皆さんのご意見の通りだと思う。
委員	● 教育委員会でも昨年から運営形態について議論を重ね、当初は小中一貫型小中学校（併設型）の方向で進んでいた。しかし、議論する中で、義務教育学校も視野に入れないと、西宮浜の今後の展開を見た時に足りていないのではないか、潜在性が広げられないのではないかなどの意見が出た。そこで教育委員会としても、義務教育学校への検討を進めていく必要があるのではないかと考えている。
委員長	● それぞれ課題もありながら、それも含め「義務教育学校」という声が圧倒的である。これらの意見を踏まえて、教育委員会、あるいは市で最終的な判断をお願いしたい。

4. 西宮浜小中一貫校の魅力について

① 3つの柱について 事務局	● 小中一貫校の魅力について説明を行う。 ＜主な説明箇所＞ ・学習、組織、スポーツについて ・西宮浜小中一貫校が総合教育センターの附属校になった場合には、英語教育とプログラミング教育の専任指導主事が常駐する。 ・幼稚園、保育園とも連携し、15年間で子供の育ちを繋いでいく。 ・プログラミング教育についても、幼稚園、保育園からスタートし、中学校3年生まで行うことが考えられる。
② キャリア教育や進路について 事務局	● 中学校3年生で進路を選択するときに、西宮浜で培った力を生かし、国際系学科、数理学科、体育系学科、また海洋系学科への進学を可能とする。このようなキャリア教育のできる学校、地域と共に子供たちを育てる学校ということが魅力になる。
③ 質疑応答 委員	● 山本委員長が説明案についての質問や意見を募る。
事務局	Q 総合教育センター附属校になれば良いと思うが、未定か。
事務局	A 断言はできないが、その方向で進めており、総合教育センターの機能や人員の一部を西宮浜に移すことになる。英語教育やプログラミング教育専任の指導主事を西宮浜に常駐も考えている
事務局	A 補足だが、プログラミング教育とは、コンピュータ上でプログラムを作

- ることが目的ではない。課題を解決するための考え方を育てるものだ。
- 委員 Q まだ総合教育センター付属校のイメージが湧かない。実験校という形か。
- 事務局 A 総合教育センターには、様々な研究グループが存在している。そのグループによる取組から生まれた成果を、西宮浜で真っ先に取り入れる。あるいは、他市へ研究成果を公開する際に、先端になるのが西宮浜小中一貫校ということ。
- 委員長 Q 「学年段階の区切り」(4・3・2年制)と「施設利用方法」について詳しく説明してほしい。
- 事務局 A 西宮浜小、中学校には、合わせて38名の教員がいる。学年配置や学級担任、教科担任の組み合わせにより、前期課程(小学校課程)での副担任制度の導入や、児童生徒にも教員にとっても余裕のある職員配置が可能となると期待している。
- 事務局 A 4・3・2年制では、1～4年生、5～7年生、8～9年生で学年段階を区切ることになる。教育課程を踏まえ、多くの義務教育学校がこの形を採用している。施設利用については、現小学校校舎には、1～4年生までと総合教育センターの執務室が入り、現中学校校舎には、5～9年生の5学年と一緒に生活することを原案として検討している。

5. 西宮浜小中一貫校庁内設置準備委員会の設置について

- 事務局 ● 行政側の教育委員会を中心とする組織として「庁内開校準備委員会」を、8月27日(月)に立ち上げる。教育次長を委員長とした関係各課の課長級で構成された組織。今後、関係課が連携し情報を共有しながら、責任を持って専門的な分野についての準備を進めていく。
- 委員長 ● この会で出た様々な課題や要望は、その会にも届くことになる。

6. 次回の審議内容について

- ① 校区外からの通学 ● 校区外からの就学において、想定される3つのパターンの手法やメリットデメリットについて説明を行う。
- 事務局 <主な説明箇所>
- ・現校区撤廃+自由校区
 - ・現校区維持+周辺小学校区からの選択制
 - ・現校区維持+全希望者入学可能
- ② 学年制、施設利用 ● 山本委員長が先ほどの質疑応答で報告済みであることを伝える。
- 方法について
- ③ 校名・校章・校歌 ● 校名、校章、校歌の決め方等について西宮市での開校事例について説明を行う。
- 事務局 <主な説明箇所>
- ・平成元年度から平成28年度に、北六甲台小学校、東山台小学校、西宮浜小学校、甲子園浜小学校、高須小学校、高木北小学校という6校が開校。

- ・校名は学校や教育委員会が決めることが多かったが、近年は公募している。
- ・校歌の歌詞は学校長が作成することが多い。その他、教育長、職員の場合もあり。作曲はほとんどの場合、音楽科担当の教員が作成している。
- ・校章は図工や美術の教員の作成や公募が多い。

事務局

- 高須小学校での開校事例について説明を行う。

<主な説明箇所>

- ・校名決定までの流れ
- ・校歌の歌詞の公募と選定までの流れ

7. 閉 会

- 事務局より事務連絡。次回は 11 月の開催を予定。
- 委員長が閉会を宣言。